

令和6年度 東吉野中学校教育課程

日本国憲法、奈良県教育委員会「学校教育の指導方針」並びに、「東吉野村教育目標」をふまえ、社会の変化に対応し、特色ある教育活動を展開する中で、生徒の生きる力を育む。

1 目指す生徒像

- ・自分の良さを知り、目標をもった生徒 【創造】
- ・他人を思いやり、友に学ぶ生徒 【友愛】
- ・自分に責任をもち、自ら行動する生徒 【剛健】

2 教育目標

- (1) 正しい判断力と強い意志を養い、主体的な生活態度を育てる。
- (2) 基礎的な知識・技能を習得させ、主体的に学ぶ態度を養う。
- (3) 自他敬愛に基づく人間関係を深め、思いやりのある態度を養う。
- (4) 健康的な生活習慣を養うとともに、自発的・自主的な体育的活動をすすめる、たくましい心身を育てる。
- (5) 自然を愛し、美しいもの崇高なものに感動する豊かな心を養う。
- (6) 郷土を愛し、自国を知るとともに、国際理解を深め、互いに尊重し合う態度を育てる。

3 基本方針（職員の意識と態度）

－ 情報の共有、共通理解、同じ指導と取組 －

- (1) 専門職としての自覚と資質向上
 - 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）
 - 各教科の指導、生徒指導、校務分掌等における工夫と改善
 - 学習意欲と学力の検証、教材研究、授業公開と研究および研修会への積極的な参加
- (2) 教員間での課題共有と、共通理解に基づく実践と学校改善
 - 同じ姿勢と内容の指導
 - 各部・各学年の主任を中心とした相談と協議、全体への連絡
 - 学校評価等の分析と、成果と課題を共有した学校改善
- (3) 家庭や地域と共にある学校づくり
 - 変化する学校や地域の状況と学校の基本方針を共有・理解しあう、家庭、地域および学校の協働による教育
 - HP や通信による情報発信と、保護者会、懇談会および学校評議員会等での情報交流

4 指導の重点（具体的取組や留意点）

中学生の時期に、様々な実体験による成功と失敗を経験させることで、意欲と好奇心を高め、自信と精神的な強さの成長を図る。

生徒との信頼関係の構築と生徒理解、生徒が能力を発揮する場所と居場所づくり、いじめと不調の早期発見と対応等により、生徒が安心して登校し気持ちよく生活できる学校とする。

（1）教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動

① 教科

- （ア）個に応じた指導の充実と、わかる・できる・興味深い授業、振り返り、繰り返し学習等により、基礎的・基本的な内容を定着させる。
- （イ）学習準備、学習態度等、基本的な学習規範を確立させる。
- （ウ）問題解決的な学習や体験的・教科横断的な学習を通して、学ぶことの楽しさを体得させ、主体的・対話的で深い学びの実現をめざす。

② 道徳

- （ア）特別の教科道徳の時間及び教育活動全体を通して、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、道徳的な心情を養い、主体的に判断して適切に行動しようとする意欲と態度を養う。
- （イ）答えが一つではない課題に、生徒が道徳的に向き合い、考え、議論させることにより道徳性を育む。
- （ウ）生徒が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるようにする。
- （エ）規範意識の向上と、いじめを許さない心情・態度を養う。

③ 総合的な学習の時間

- （ア）生徒が、探求的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を越えた横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習を行う。
- （イ）職業や自己の将来に関する学習を通して、自己理解を深め、社会で自立して生きていく力と意欲を身に付けさせる。また、職場体験等の学習によって、大人が社会でそれぞれの役割を果たしていることを学び、正しい勤労観を身に付けさせる。
- （ウ）ボランティア活動を通して、郷土を知り、連帯感を深め、社会の一員としての役割と自覚を高めるとともに、自己の成長を振り返り将来の生き方について考えさせる。

④ 特別活動

- （ア）生徒が、集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、集団活動に自主的・実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにする。
- （イ）社会の一員としての自覚を深め、校則をはじめ、社会生活上のルールやマナーを身に付け、責任感を育む。

（2）生徒指導

- （ア）生徒が、自己の存在感を実感しながらよりよい人間関係を形成し、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら生徒指

導の充実を図る。

- (イ) 基本的な生活習慣・生活規範(挨拶・返事・服装・言葉遣い)が身に付き、正しい生活態度がとれる生徒を育成する。
- (ウ) 学級・学校生活上の諸問題を、互いに協力して解決する生徒を育成する。
- (エ) 家庭や地域との連携を密にして、共通理解を図って指導にあたる。

(3) 人権教育

- (ア) 生徒たちが自尊感情を醸成し、自他の人権を大切にしようとする意識や意欲、実践的な行動力を養う。
- (イ) 様々な人権課題について理解と認識を深め、自らの課題として偏見や差別の解消に努めることができる能力や態度を育てる。
- (ウ) 学級活動や縦割り活動を通して、互いを認め合う集団づくりを目指す。

(4) キャリア教育、進路指導

- (ア) 系統立てた進路学習を通して、自分の生き方についての見通しをもたせる。
- (イ) 将来の目標をもち、学ぶことの意義を理解させ、主体的な学習態度を育成する。
- (ウ) 将来設計のための情報の収集と整理をさせ、主体的に進路を選択する力を育む。

(5) 体育・健康に関する指導

- (ア) 様々な運動の経験を通して、運動の楽しさやよさを味わわせ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成する。
- (イ) 健康教育(学校保健、学校安全、学校給食(食育))などの健康等に関する指導の充実を図り、健康に生活することの大切さを理解し、実践する力を身に付ける。

(6) 特別支援教育

個人の個性と特性を把握して指導と必要な支援を行うことで、その能力を伸ばし自立や社会参画に主体的に取り組む意欲と能力を身に付ける。

(7) 園・小・中連携教育

交流による「子供が、互いの成長や様子を感じ理解する」、「職員が、子供と教育活動を理解する」こと等により、進学時の段差を小さくするとともに、教育活動をよりよいものとする。

(8) 部活動

- (ア) スポーツや文化に親しませ、学習意欲の向上や責任感・連帯感を育み、目標をもって主体的に練習することにより、自主・自立の態度を育成する。
- (イ) 達成感や成就感を味わわせ、生徒の人格のよりよい発達を目指す。

5 学級編制

学 年	1年	2年	3年		合 計
男 子	2	1	4		7
女 子	5	3	2		10
計	7	4	6		17

6 授業日数及び授業時数

(1) 年間授業日数

月	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3	計
1年	14	21	20	14	19	22	19	17	18	18	15	197
2年	16	21	20	14	19	22	19	17	18	18	15	199
3年	16	21	20	14	19	22	19	17	18	18	10	194

(2) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動の授業時数

教 科	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 体	技 家	英 語	道 徳	学 習 的 時 間 総 合 的 な	特 別 活 動	計
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1015